平成２１年（フ）第９０５８号
大阪府豊中市北桜塚２丁目２番28号、前住所大阪府豊中市南桜塚４丁目10番９号
債務者　石光　　正
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９１００号
大阪府豊中市北桜塚２丁目２番28号、前住所大阪府豊中市南桜塚４丁目10番９号
債務者　石光みさ子
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９１４９号
大阪市生野区小路東２丁目１番12―706号
債務者　南　千代子
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　孝二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９１５２号
大阪府門真市下馬伏町６番２―105号、前住所大阪府門真市大字三ツ島1153番地の９
債務者　沖田内装こと　沖田　義弘
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９２３８号
大阪府東大阪市若江南町３丁目８番48号
債務者　赤帽田村運送店こと　田村　一則
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９２７８号
大阪市浪速区日本橋西１丁目８番20―３Ｂ号
債務者　松本　正明
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０９３号
福岡市中央区平和３丁目８―16―201号
債務者　フロンティアホームズこと　畑　　隆淳
1　決定年月日時　平成21年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大庭　康裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月４日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第３３８３号
神奈川県大和市深見152番地
債務者　宮澤　稔明
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　正穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２６６８号
福岡市城南区樋井川６丁目15番16号
債務者　川邉千恵子
1　決定年月日時　平成21年12月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２８８９号
福岡市東区香椎団地１番１―403号
債務者　平井　　敦
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　慶樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第９０７７号
大阪市淀川区塚本１丁目19番31号
債務者　藤島　嗣行
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥津　　周
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９４３２号
大阪市港区港晴４丁目13番５号
債務者　下林　克行
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　英子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８６２号
兵庫県姫路市飾磨区今在家北３丁目121番地７
債務者　井上　誠三
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中塚　恵介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月16日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成22年２月10日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第８５号
福岡県久留米市六ツ門町14番地15　サンリヤン六ツ門302号、旧住所福岡県久留米市野中町1485番地１
債務者　大浦　敦子
1　決定年月日時　平成21年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花田　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月22日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年２月10日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第３８１号
福島市丸子字富塚前26番地の６　ベルＴＯＫＹＯ104
債務者　板垣　和彦
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深谷　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第７１３号
滋賀県近江八幡市鷹飼町北４丁目８番地３306号、前住所滋賀県近江八幡市上田町1045番地７
債務者　北岸　幸則
1　決定年月日時　平成21年12月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　達生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２６４号
兵庫県明石市大久保町緑が丘21―14、住民票上の住所兵庫県加古郡播磨町宮北１丁目14番17号
債務者　園田　聖二
1　決定年月日時　平成21年12月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙本　直彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月９日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係